

1. 科目名 (単位数)	障害者福祉論 (2単位)	3. 科目番号	SSMP2101 SNMP2301 SCMP2101 SBMP2301 PSMP2401
2. 授業担当教員	立松 英子		
4. 授業形態	講義・ディスカッション	5. 開講学期	秋期
6. 履修条件・ 他科目との関係			
7. 講義概要	<p>障害者を取り巻く福祉制度・政策は、日々、劇的な変化を遂げている。そして、障害者のニーズも複雑・多様化している。実践現場では、これに適切に対処することができるソーシャルワーカーが求められている。本講義においては、激しく移り変わる障害福祉制度や情勢、さらには障害者の実情について学び、ソーシャルワーカーが主体的に問題解決に取り組むことができるように知識を身につけていく。</p> <p>また、ソーシャルワーカーは多面的な視点を必要とすることから、新聞記事等、資料も用いて障害者問題のみならず老人・貧困等と、さまざまな課題を取り上げ、福祉問題について共に考えていく。</p> <p>そして、障害者福祉論は、社会福祉士国家試験の『障害者福祉』に位置する科目となる。同国家試験の合格を目指すためには、『障害者福祉』が得点源となるような受験対策が必要となる。そのため、本講義においては、過去の国家試験を分析・検討し、それに沿った内容も講義する。</p>		
8. 学習目標	<p>障害者福祉論が終了した時点で、具体的に以下の点を理解し、説明できるようにする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 障害概念と特性</li> <li>2) 障害者福祉の理念</li> <li>3) 障害者福祉の歴史</li> <li>4) 障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題</li> <li>5) 障害者に対する法制度</li> <li>6) 障害者と家族等の支援における関係機関と専門職の役割</li> <li>7) 障害者と家族等に対する支援の実際</li> </ol>		
9. アサイメント (宿題) 及びレポート課題	教科書のキーワードから興味ある語を4つ選び、書式にしたがって各600-800字程度でレポートする。		
10. 教科書・参考 書・教材	<p>【教科書】 日本ソーシャルワーク教育学校連盟 編 『最新・社会福祉士養成講座・精神保健福祉士養成講座 8 障害者福祉』中央法規 2021</p> <p>参考図書等については随時提示する。</p>		
11. 成績評価の規準 と評定の方法	<p>○成績評価の規準 7つの学習目標を理解することが出来たか。</p> <p>○評定の方法 ①中間試験 30% ②期末試験 50% ③平常点 (授業への積極的参加度及びレポート) 20%</p> <p>尚、本学の規定に定められている 3/4 以上の出席が確認できない場合には単位の修得は認めない。</p>		
12. 受講生への メッセージ	<p>障害児者の支援に必要な知識や技能は、理念や制度、障害に関する医療や心理学の基礎知識、医療・保健・心理・教育・労働等周辺分野との連携など多方面にわたる。法制度も、国際的な理念を反映しながら措置制度から支援費制度、障害者自立支援制度へと変遷し、障害者総合支援法へとつながっている。また、子どもと大人では福祉サービスの位置づけが異なる部分がある。生活困窮者やひきこもり、虐待、再犯、DV、虐待などの社会問題の背景に「障害」がある場合もあり、ベースに障害がある対象者を取りこぼさない支援が求められている。最終的には、相談業務やサービス業務において適切なアセスメントと個別の支援計画が作成できる力量を身につける必要がある。人権を踏まえた専門職種としての倫理観を身につけながら学んでください。</p>		
13. オフィスアワー	授業で周知する		
14. 授業展開及び授業内容			
講義日程	授業内容	学習課題	
第1回	1. 障害者の定義と特性 身体障害、知的障害、精神障害、難病、発達障害など	事前学習	教科書の第1章 p2-15、「障害者の定義と特性」を通読しておくこと。
		事後学習	それぞれの診断の次元の違い、医療と福祉の概念の違いなどを振り返っておくこと。
第2回	2. 国際生活機能分類 (ICF) と障害の社会モデル ICIDH から ICF へ 医学モデルから社会モデルへ	事前学習	教科書第1章 p16-24「国際生活機能分類 (ICF) と障害の社会モデル」を通読しておくこと。
		事後学習	国際障害分類 (ICIDH) と「国際生活機能分類 (ICF)」の考え方の違いを整理しておくこと。
第3回	3. 障害者福祉の理念 障害観の変遷と福祉の理念	事前学習	教科書第2章 p25-47「障害者福祉の理念」を通読しておくこと。
		事後学習	「ノーマライゼーション」「インクルージョン」「合理的配慮」「共生社会」などの用語の意味を正しく理解すること。
第4回	4. 障害者福祉の歴史 障害者の理念や処遇の変遷、障害者の権利に関する条約、障害者基本法、障害者基本計画	事前学習	教科書第3章 p49-84「障害者福祉の歴史」を通読しておくこと。
		事後学習	「障害者」の概念の変遷とその背景、現在の国際的な障害観に至るまでの経緯を振り返ること。
第5回	5. 障害者の生活実態と社会環境 障害者と家族、障害者の自立、虐待や貧困、虐待、再犯	事前学習	教科書第4章 p85-108「障害者の生活実態とこれを取り巻く社会環境と課題」を通読して

	など社会問題との関係		おくこと。
		事後学習	障害者の自立に向けた支援や「虐待」「貧困」等の社会問題との関係を考察しておくこと。
第6回	6 障害者に対する法制度① 全体像 国際的な理念と我が国の法制度との関係 障害者総合支援法	事前学習	教科書第5章 p109-111「法制度の全体像」と第7節 p144-153（障害者総合支援法）を通読しておく。
		事後学習	現在の法制度とこれまでの学習との関係を振り返っておくこと。
第7回	7. 障害者に対する法制度② 身体障害者福祉法 身体障害者福祉法の概要 身体障害者手帳と関連制度 障害者へのテクノロジー支援	事前学習	教科書第5章 p117-121「身体障害者福祉法」を通読し、わからない言葉を抽出しておく。障害者へのテクノロジー支援について関連サイトを調べておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第8回	8. 障害者に対する法制度③ 知的障害者福祉法 知的障害者福祉法の概要 療育手帳と関連する障害	事前学習	教科書第5章 p122-126「知的障害者福祉法」を通読し、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第9回	9. 障害者に対する法制度④ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律 精神保健福祉法の概要 精神保健福祉手帳と関連制度（医療観察法や少年法等）	事前学習	教科書第5章 p127-132「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」を通読し、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第10回	10. 障害者に対する法制度⑤ 児童福祉法 児童福祉法における障害児支援の概要 障害のある子どもへの発達支援	事前学習	教科書第5章第p133-138「児童福祉法」と第7節 p153-154（児童福祉法に基づく障害者サービス）を読んで、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第11回	11. 障害者に対する法制度⑥ 発達障害者支援法 ・発達障害者支援法の概要 ・発達障害者支援センターの役割	事前学習	教科書第5章 p139-143「発達障害者支援法」を通読し、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第12回	12. 障害者に対する法制度⑦ その他の法律 障害者虐待防止法、障害者差別解消法、バリアフリー法、障害者雇用促進法、障害者優先調達推進法	事前学習	教科書第5章 p155-178を通読し、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第13回	13. 障害者と家族支援・専門職の役割 行政・労働・教育・医療・保健等との多職種連携の実際 関係する専門職の役割と個別支援計画	事前学習	教科書第6章 p179-210を通読し、わからない言葉を抽出しておく。
		事後学習	授業で学んだ専門用語の意味について学習ノートにまとめておくこと。
第14回	14. 障害者と家族への支援の実際 ソーシャルワーカーの役割 各種事例	事前学習	教科書第7章 p211-243「障害者と家族等に対する支援の実際」を通読しておく。
		事後学習	様々な事例を担当した時に必要な知識について確認しておく。
第15回	15. まとめ 事例を通して、これまでの学びを振り返り、ソーシャルワークの実際をイメージする	事前学習	これまでに学習したことを振り返る。
		事後学習	理解が足りなかった部分を確認し、ノートにまとめておく
期末試験			
15. 実務経験を有する 教員特記事項	養護学校（現 特別支援学校）での教諭経験を活かし、「7」に示す講義概要に則した講義を行う。		